

発行：栃木市教育委員会

嘉右衛門町地区

伝建かわら版 11号

～栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（嘉右衛門町伝建地区）～

歴史資産を活かすことで、魅力が増し、きれいで安全・安心に、住み続けることができるまちを造る

「伝統的建造物」の修理が進んでいます。



地区内において、先の震災により被害のあった見世蔵や土蔵の伝統的建造物の修理が進んでいます。

平成24年度は、土蔵2棟の修理をはじめました。現在も修理中です。

平成25年度は、見世蔵1棟、塗屋1棟、洋風店舗1棟を修理しています。

今後も計画的に修理を行いたいと思いますので、修理をお考えの方は担当までご連絡ください。

平成26年度は、主屋2棟、土蔵2棟を予定しています。

「あつまれ！ くらづくり応援隊」のイベントが行われました。

小山高専が中心となったプロジェクトの事業の一つで、小学生による蔵の修復体験が9月14日（土）に岡田記念館の修理中の建物で行われました。

当日集まった子供たちは、泥と土の匂いに格闘しながら土壁造りを行いました。

作業の協力をいただいた「とちぎ蔵の街職人塾」は、伝統構法を次世代に引き継ぐためにも、今後もいろいろな活動を続ける予定です。



○説明を受けている様子



○壁に土を練りこみます



○壁塗り半分完成！



○ワイワイ!! 後半戦突入



○お疲れ様でした。みんなで記念写真

「嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画」策定中

○地区の皆様と協働で、まちづくり計画を策定しています。



全国に誇れるまちを目指して
意見交換会



「防災に関するアンケート」のご協力ありがとうございました、今後の計画づくりに活用させていただきます。



地区内の皆様へのお願い

嘉右衛門町伝建地区内においては、建築行為（新築、増築、色彩の変更）、工作物の設置、木竹の伐採などの現状変更行為について、全て許可をとることが必要になっています。
現状変更行為の前に、ご相談願います。

随時、保存事業の相談を受けています

- 伝統的建造物の現状を診断したうえで、今後の修理方法を検討します。
- 修理方法の検討には、時間を要しますので、早めのご相談をお願いします。
- 翌年度の保存事業（補助金を使っでの修理）の募集は、年度当初（4月～5月頃）に行います。

工事までの流れ

- 4月～5月 翌年度の修理希望者を受付します。
- 5月～6月 所有者と修理方法等について相談をします。
希望者の中から緊急性の高いものなどを考慮し、修理予定建物を決定します。
- 6月～8月 修理のための設計図書を作成します。（所有者負担）
- 8月～9月 市が国と修理に関する協議を行います。
- 翌年度5月頃 工事着工

問い合わせ先

栃木市教育委員会事務局 伝建推進室

TEL：0282-21-2619 FAX：0282-21-2555

お気軽にご
意見・ご質問
をお寄せくだ
さい。